

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：障がい者支援施設 友愛寮	種別：障害者施設入所 (施設入所支援・生活介護事業)	
代表者氏名：寮長 岩成 明	定員：施設入所支援 50名 生活介護 50名 短期入所 4名	
所在地：鳥取県湖山町西3丁目113-1		
TEL：0857-28-4717	ホームページ： http://www.tottori-kousei.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和52年5月1日 鳥取県立身体障害者療護園として事業開始 平成2年4月1日 鳥取県立障害者福祉センター友愛寮に名称変更 平成17年4月1日 鳥取県厚生事業団に移管（民営化） 平成24年10月1日 障害者自立支援法新事業体系移行に伴い現在の 実施事業に変更		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 鳥取県厚生事業団		
職員数	常勤職員： 34名	非常勤職員： 15名
職種別職員	寮長 1名	介護員補助 9名
	次長兼介護主幹 1名	調理員補助 2名
	事務主幹 1名	看護師補助 1名
	サービス管理責任者 1名	事務員補助 1名
	看護師 3名	警備員 2名
	介護員 23名	
	作業療法士 1名	
	管理栄養士 1名	
	調理員 2名	
施設・設備の概要	居室（1人部屋） 4室	浴室 3ヶ所
	居室（2人部屋） 7室	介護浴室（特殊浴槽） 1ヶ所
	居室（4人部屋） 9室	トイレ 5ヶ所
	食堂 1ヶ所	洗濯室 1ヶ所
	運動療法室 1室	理美容室 1ヶ所
	リハビリ室 1室	介護員室 1ヶ所
	多目的室 1室	医務室 1ヶ所
	面会室 1室	宿直室 1ヶ所
	静養室 1室	事務室 1ヶ所

③理念・基本方針

◆基本理念

思いやりと友愛の心のこもった豊かな福祉サービスを提供します。

◆基本方針

○地域との繋がりや共生を重視し、介護・支援を必要とされる地域住民のために役立つ施設を目指します。

○利用者個々の意思を尊重した質の高いサービスを提供し、安全かつ安心で、楽しく有意義な生活の実現を支援します。

○職員一人ひとりが資質の向上に努め、活力ある明るい職場風土をつくります。

◆キャッチフレーズ

～友と共に 愛を育み 思いやりと友愛の心で ひとり一人の幸せを～

◆施設運営方針・目標

○地域との繋がりや共生を重視し、介護・支援を必要とされる地域住民のために役立つ施設を目指します。

○利用者個々の意思を尊重した質の高いサービスを提供し、安全かつ安心で、楽しく有意義な生活の実現を支援します。

○職員が一人ひとりの資質の向上に努め、活力ある明るい職場風土をつくります。

④施設の特徴的な取り組み

昭和52年5月、鳥取県立身体障害者療護園として事業開始され、平成17年民営化による障害者福祉センター友愛寮（平成24年新事業体系移行に伴い現在実施事業に変更）がスタートしておられます。

ゆったりと過ごすことのできる環境の中で障害者支援事業が行なわれています。

障害者総合支援法（2013年）の基本理念を踏まえ、障がいのある人が基本的人権及び個人の尊厳を尊重し、健やかに日常生活を営むことができるように、友愛寮では利用者の気持ちを大切に考え、日常生活上の支援や介護が行われています。

また、適切な介護を行うため、職員が積極的に資格取得に努めるなどスキルアップに努めています。（介護福祉士22名、社会福祉士3名、介護支援専門員3名等）

常に介護を必要とする方に、入浴、排泄、食事などの介護を行うとともに、創作的活動、趣味的活動、地域交流活動を支援しています。特に入浴は特別浴槽を利用した機械入浴サービスを中心に実施しています。嘱託医による往診が、内科週1回、整形外科医月1回行われ、健康管理に努めています。給食は、「各国味わいの旅」「ご当地献立」「誕生日会食」など趣向を凝らし、様々な食材によるメニュー豊かな食事を提供しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年7月1日（契約日）～ 令和3年12月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成30年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◎障害者自立支援法に対応した施設運営

障害者自立支援法新事業体制に伴い、専門知識・技術の多様化に向けた対応等、日中活動の充実、身体機能の維持・向上、生活の質の改善等、障害者が社会参加につながるための援助・支援等に向け、多職種連携や多様な障害者分野の研修への参加による専門知識・技術の習得等が行なわれています。

特に、前身の重度身体障害者からの流れもあり、現在も重度身体障害者を中心の運営が行われています。

◎きめ細やかな個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりの楽しみや目指す目標を入れる等の工夫を行い支援が提供されています。

◎コロナ禍以前は、地域での生活活動やレクリエーション、地域の方々との交流の場作り等が行われていました。現在コロナ禍で施設内での日中活動が多くなっていますが、アート活動、書道、絵画、ダンス、生け花、映画鑑賞、午後のティータイム等、工夫が行われています。

◎社会福祉法人としての組織運営における各種規程、各マニュアル類は、適切に作成され、「マニュアル見直し要領」に基づき、各マニュアル単位に組織内の担当部署の責任者が、法改正、改善が必要な項目等が発生した場合の修正・見直し作成を実施による職員への説明・周知が行われています。

◇改善を求められる点

◎ICT化促進に向けた業務改善及び効率化対策

現在、法人全体で進む情報化インフラ整備や検討が取組まれています。

更なる、ICTを利用し、実施記録等の効率化や職員の身体的負担の軽減に取り組まれることに期待します。

◎やり甲斐、達成感を深め、職員の更なるサービス品質の向上につなげる為の人事考課制度の導入検討

職員は、自己評価を行い業務やサービス内容等についての振り返りの機会が設けられ、施設長等上司による職員の個人面談も行われ、目標設定・要望等も確認されています。

現在検討中の人事考課制度を魅力的なものとし導入に期待します。

また、中間管理職の更なる育成に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

障がい者の方の支援を行う中で、至らない点、改善が必要な内容がある中、高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

当寮職員は、障がい者に寄り添いながら支援を行っておりますが、これでいいのだろうかとか常に葛藤したり悩みながら、支援を行っております。

そのような状況を理解いただき、さらに、よりよい支援を行えるよう様々な助言もいただいたことを今後活かしていくために、助言を職員どうしで情報共有し、引き続き質の高いサービスの提供、明るい職場づくりに取り組むため、活発な話し合いをしながら、より一層利用者に寄り添う支援を行っていきます。

今後、改築を検討する中で、地域との交流、支援の方策も考え、利用者・支援職員双方の心身の安定、負担軽減にもなる様々な福祉用具、機械を導入、ICTの促進による業務の効率化を図って行きます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（施設入所支援）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>鳥取厚生事業団ホームページ、友愛寮事業計画、広報誌、パンフレット等にも記載されており施設内掲示板、介護員室に掲示し、利用者をはじめ広く周知が図られています。</p> <p>職員に対しては、オリエンテーション、職員会議等で職員に周知が図られています。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策の為、保護者会は中断されており書面等で案内しておられます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>友愛寮事業状況（収支状況、稼働率の比較表等）を、毎月のセクション会議（幹部会議）で分析・改善対策等が実施され、職員会議・棟会議等での職員への説明による必要な改善対策等の取り組みが行われています。</p> <p>また、厚生事業団施設長会（不定期）において、友愛寮の事業経営・運営状況等の他事業部署との課題や対策等の共有が行われております。</p> <p>市町村役場や相談支援事業所等との連携による入所希望等の潜在的ニーズ把握や掘り起こしの取り組みが行われています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長会で財務状況の把握等行うことにより、具体的な課題、問題点を明確にし、対策を講じて行くようにされており、毎月の職員会議や棟会議で稼働率を確認し、稼働率を上げる方策として、その低下要因となる入院回避の為に口腔ケアや褥瘡ケア等に取り組む等、具体的な取り組みが行なわれています。</p> <p>近年、入所者の高齢化（認知含む）、重度化等に加え、知的・身体・精神障害を有する利用者の一元化、受け入れに対する支援・援助等に向けた知識・技術等の更なる充実や入所者の生活介護、日中活動へのニーズの多様化、質の向上に向けた対策等の検証の取り組みが行われています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>第3期経営計画（平成30年度～34年度）の経営指標である事業収支、運営方針、援助・介護等のサービス提供、施設設備等の環境整備、組織体制、人材育成等、中・長期ビジョンの計画策定が行われています。</p> <p>30年度当初に職員一人ひとりに配布や説明が実施され、毎年度末に進捗状況等の総括や必要に応じた見直しが行われています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期経営計画を踏まえ、前年度計画の総括を反映した単年度計画が作成されています。</p> <p>年度当初の職員会議に於いて、全体事業計画、各係、各種委員会別の事業計画の説明が行われています。</p> <p>事業計画進捗状況の把握は、中間総括、年度末総括を実施し、評価・見直しが行われています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>友愛寮の事業計画は、生活介護や施設入所者への介護・援助サービス提供、人権擁護、コンプライアンスの徹底、利用者ニーズへの対応、家族・地域関係等への対応、研修計画、日中活動、リハビリ計画等の実施状況の評価が中間総括と年度末総括と実施され、次年度の事業計画に反映されています。</p> <p>友愛寮の事業計画の総括後は、セクション会議での検証や分析・対策等が実施され、職員会議や棟会議等に於いて、職員への周知や話し合いによる対策への理解が深められています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画や事業報告は、広く地域へホームページに掲載され公表されています。</p> <p>利用者に対しては、利用者の会（みんなの会）で友愛寮の基本方針や当年度の重点も目標等について説明が行なわれています。</p> <p>家族に対しては、新型コロナウイルス感染対策の為、保護者会総会が開催できなかったことから郵送により家族に郵送（通常は役員会で説明が行われ、不参加者への郵送）が行われています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>施設内のサービス向上委員会による利用者・保護者に対するアンケートの実施や総括時に職員の自己評価（業務振り返りシート活用）を行い、各セクションのリーダーが振り返りシートを基に話を聞かれ、業務改善に取り組まれています。</p> <p>その結果、取り組みを職員会議で評価、検討を行っています。</p> <p>障害者生活支援サービスに向けた人材育成も積極的に行なわれ、研修等に参加し知識・技術の習得に取り組まれています。</p> <p>福祉サービス第三者評価についても3年に1回受審しサービス向上へ取り組まれています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>サービス向上委員会では当初事業計画、中間総括、総括結果を職員会議で報告し、情報共有をされています。</p> <p>また、サービス向上委員会は職員アンケートの自己評価を分析し、明確になった課題、改善点を文書化しPDCAのサイクルで取組まれています。</p> <p>その評価結果の課題として、施設入所者の障害の複合化、高齢化による介護度のアップ等の混在に対する支援や対応等の職員育成及び職員への心身のフォローが求められ、更なるメンタルヘルスの取り組みや負担軽減に向けた業務の効率化（ICT環境の整備）等に向けた改善対策が検討されています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>寮長の役割は、職務分掌、組織図に示され、職員会議等で職員への表明が行われています。</p> <p>防災・消防計画等、自らの管理者責任と体制を明文化し、災害発生時や新型コロナ感染対策等の体制整備による施設運営が行われています。</p> <p>寮長に事故や不在時の対応については、事業団組織規程及び決裁規程に基づき、明確化されています。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員会議で社会福祉法人鳥取県厚生事業団職員倫理綱領、法令等遵守マニュアル、友愛寮職員援助心得を説明、法令遵守を職員に徹底しておられます。</p> <p>遵守すべき法令については、リスト化され、各部署で閲覧できるようにしてあります。</p> <p>職員会議（夕礼等含む）での説明や各部署への掲示等による職員意識を深める取り組みが行われています。</p> <p>労務環境の法令の理解にも努め、働きやすい職場作りを目指しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① サービスの質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>寮長は毎月のセクション会議（担当部署のリーダ等の参加）やサービス向上委員会に、積極的に参加し、指導・アドバイス等が行なわれています。</p> <p>また、夕礼時の職員から報告内容について、原因、対応の状況を聞き取りし、必要に応じて、アドバイスや指導が行なわれています。寮内ラウンドも行われています。</p> <p>年2回職員面談を実施し、各部署個人に関わらず、積極的にアドバイス、指導を行っておられます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行を高める取り組みに指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>セクション会議で毎月の稼働率を説明し、新規入所受け入れの取り組みを行うよう指導が行われています。</p> <p>業務改善策として、労務管理（勤務体制、時間外勤務の抑制等）、職場環境改善（職場巡視による安全確保、メンタルヘルス、福祉用具、福祉機器の導入等）に取り組まれています。</p> <p>施設運営における費用等の効果的な出費等の点検や具体的な対策に取り組まれています。</p> <p>現在、ICT情報化等の導入による業務の効率化の推進検討が進められています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人員確保の採用計画は法人本部で行われており、福祉専門学校、ハローワーク等との連携や就職説明会法人ホームページ等が活用されています。職員による人材紹介制度も行われています。</p> <p>基本的な方針を設定して、人材確保の取り組みが進められていますが、現実的に、人事配置基準はクリアしているものの、障害の複合化や高齢化に伴い、常に厳しい状況です。</p> <p>人材確保や定着に向け、新人職員については育成トレーナー制度を導入し人材育成が行なわれています。</p> <p>また、職員の知識・技術等の向上に向けた計画的なスキルアップ（各種研修や必要な資格取得支援への費用助成、資格手当等含む）を目指すことができる取り組みが行われています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の基本方針、就業規則人事規定、職員倫理綱領、友愛寮職員援助心得を職員に周知するなどにより、総合的な人事管理が行われています。</p> <p>事業計画における友愛寮の理念・基本方針及び重点事業目標が設定され、職員のサービスに関する自己評価を実施し、自分の業務やサービス内容等についての振り返りの機会が設けられ、年度末の寮長による職員面談の際には業務遂行実績についての指導・アドバイス等が行なわれています。</p> <p>法人としての人事基準（規程）が明確に示されていますが、職員自らが将来の姿を思い描くことができるようになるための総合的な人事管理の仕組み作りの一つとして、人事考課の導入に向けた検討の継続を望みます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>法人では、次世代育成支援対策推進法、改正育児・介護休業法に基づく取り組みを積極的に推進しています。</p> <p>施設においても職員の就業状況を把握し、寮長の職員面談の際の聞き取りや日頃から相談しやすい職場環境作りを目指した対応が行なわれています。</p> <p>棟毎に担当のリーダー、副リーダーを配置する等、迅速な相談が出来るようにしておられます。</p> <p>家庭状況等に応じて夜勤・早番・遅番の免除や業務内容の軽減が必要に応じて行われています。</p> <p>勤務表作成の際には、有給休暇や時間外労働のデータチェックを行い、職員の希望等を活用されており、年に4日取得できるリフレッシュ休暇の取得等、ワークライフ・バランスに配慮した働きやすい職場作りに取り組んでおられます。</p> <p>県の公社職員互助会、慶弔に係る給付金、衛生推進委員会によるストレスチェックの実施、人間ドックの受診の補助、文化活動に対する補助、会員向けの貸付事業等の整備が行われています。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人鳥取県厚生事業団職員倫理綱領に基づき、友愛寮職員援助心得を策定し、援助の姿勢について指導が行なわれています。</p> <p>年度当初に職員は「個人研修計画」・「振り返りシート」を作成し、寮長との面談を通して、研修課題の整理及び目標設定を行い、積極的に研修参加しておられます。</p> <p>年度末には、職員毎に振り返り、次年度の目標設定が行なわれています。</p> <p>また、新人職員へは、トレーナー制度による職場での直接指導・支援が行われ、定期的な三者面談（新人職員・担当先輩職員・主幹や次長）による育成状況等の検証が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の職員研修事業実施要綱及び友愛寮職員援助心得等、期待する職員像が示され、事業計画において、職員の知識・技術習得に関する必要な専門技術等の基本的研修方針に基づき、職員一人ひとりの研修計画が策定されています。</p> <p>職員の研修体系については、法人の「職位研修事業実施要綱」で明示され、「個人研修計画・振り返りシート」を用いて単年度毎に組織として計画評価が行なわれています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の研修参加状況や資格取得状況は法人人事管理担当で的確に把握されています。</p> <p>職員一人ひとりの過去の研修経歴として、業務運営に必要な専門研修、資格取得研修、経験年数等が管理され、新たな年度での研修計画が的確に行えるようになっています。</p> <p>年度当初に階層別、専門的職種別研修、テーマ別研修等の研修メニューを職員に示し、積極的な研修参加を促されています。</p> <p>外部研修、オンライン研修ともに、職員の意向を踏まえ、勤務調整を行い、参加できる体制が組まれています。</p> <p>また、研修等参加後は、復命研修、勉強会等による共有が図られています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルの整備による基本姿勢が明確にされ、担当窓口体制（介護福祉士の実習生指導要請研修受講者2名）配置による養成機関等と実習内容の調整を図り、実習プログラムを作成する等、積極的な取り組みが行われています。</p> <p>実習活動の開始時は、オリエンテーションの開催による実習の目的・目標を定め、障害特性に沿った専門的な実習が行われています。</p> <p>前年度は、大学、専門学校等から8名の参加者がありましたが、今年度は新型コロナ対策の為、受入れに際しては厳しい状況でしたが、10月以降全国的に減少傾向にあることから要請があれば受け入れ再開を検討されています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人鳥取県厚生事業団として、地域に広くホームページ（法人の基本理念、事業計画、事業報告、施設案内、法人概要、情報公開、求人情報等）を活用した公表に加えて、広報誌「福祉センターネットニュース」、「ゆうあいだより」や友愛寮のパンフレット等が作成され、家族や公民館等への配布による情報公開が行われています。</p> <p>苦情相談に対する内容についても、苦情解決委員会を毎月開催し、第三者委員の助言結果も含め、施設内に掲示したり、みんなの会で公表しておられます。</p> <p>また、福祉サービス第三者評価の受審が定期的に実施され、その情報についても広く公開が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の経理規定による会計ルール、担当が明確化され、職務分掌により、職員にも周知されています。施設会計状況等、内部監査及び内部経理監査が年1回実施されています。</p> <p>また、公認会計士が会計監査人として法人に配置され、監査や会計等の公正で透明性の高い経営や組織運営に向けたコンサルティングが行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>友愛寮基本方針及び友愛寮事業計画に基本的考え方が明記されています。</p> <p>地域との交流を深めるため地域の公民館活動への作品展示や広報誌「福祉センターネットニュース」「ゆうあいだより」の配布等が行われています。</p> <p>また、10月に施設主催の「ゆうあいまつり」で、入所者の作品展示会（各種アート作品、和紙の切張り（風船）で作成した灯籠、書道、絵画等々）が開催されていましたが、昨年来の新型コロナ対策として、寮内行事に留まり、地域の方々に見学に来てもらう等の地域交流の場としての取り組みは非常に難しい状況です。</p> <p>利用者が地域へ出掛ける交流や活動等もコロナ流行状況を見ながら、利用者の個々のニーズに応じた外出支援に係る計画を立て、実施しておられます。</p> <p>地域の「福祉避難所」として市と協定が締結され、隣接する住宅団地（福祉センター内各施設含む）への周知等による地域への貢献の取り組みが行われています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルに基づき、受け入れ体制（担当窓口：次長・主幹）の整備及び受け入れ手順（申し込み方法、ボランティア参加者や職員への事前説明、実施の記録、プライバシー保護、ボランティア参加者の署名、その他注意事項等）等が明文化され、ボランティア受け入れが実施されています。</p> <p>コロナ感染拡大前は、施設の「夏祭り」や「ゆうあいまつり」への支援やカラオケ、コーラスも受け入れ、介護等体験等で高校、大学の受け入れを積極的に行っておりましたが、現在はボランティアの受け入れは自粛しておられます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者へのサービスの質の向上のために連携が必要な関係機関のリストが策定され、職員にも周知が図られ、必要に応じて関係機関との連絡用として活用されています。</p> <p>関係機関との連絡会議には職員が出席し、復命が行われています。</p> <p>また、地域自立支援協議会に出席し、地域、関係機関との連携、情報交換に努めておられます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>地域自立支援協議会に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めておられます。</p> <p>地域福祉センター等の意見交換、各種会合へ参加した際に、地域への情報提供として、広報誌「福祉センターネットニュース」を配布し、法人内の施設資源の紹介が行われています。友愛寮が必要隣接住宅団地にも友愛寮が有する資源の紹介に努めて、ニーズの把握に努めておられます。</p> <p>今後に於かれましても関係機関等から当寮への意見・要望等の収集を継続されること期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>福祉サービス業務として、緊急短期入所（可能な限り）の受け入れの実施が行われています。</p> <p>障害者施設として、地域からの要請があれば、研修講師やファシリテーター派遣も実施しておられます。</p> <p>また、地域の一斉清掃活動や草刈りへの職員参加、イベント等への協力等の地域ニーズに基づいた活動が行われております。</p> <p>行政との協定による災害時における「福祉避難所」として指定されていることから、隣接住宅団地の住民の皆さんに福祉センター内施設の資源施設設備等の紹介が行なわれています。</p> <p>生計困難者に対する相談支援事業（愛称：えんくるり事業）」にも協力されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員倫理綱領、友愛寮職員援助心得に基づいた利用者を尊重した介護・支援サービスが行われています。</p> <p>理念・基本方針に沿った利用者本位の質の高い福祉サービスの提供に向け、職員自己評価を定期的実施し、利用者の尊重や基本的人権の遵守に努められています。</p> <p>人権問題研修や虐待防止研修を実施し、法令遵守に努めておられます。</p> <p>また、年度始めの職員会議で職員全体への利用者本位のサービス提供についての意識共有が図れて、毎月の寮会議等でサービスの現状等が話し合われる等、共通の理解を深める取り組みが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護マニュアルに基づいたサービス提供が行なわれており、職員へのプライバシー保護研修も実施されています。</p> <p>利用開始時には、個人情報公表等意向確認（居室前の名札掲示、名前での施設内放送、広報誌等作成時の本人の写真等掲載の有無）が行われています。</p> <p>多床室や浴室には、プライベートカーテンを設置する等の配慮が行われています。</p> <p>今後の課題として、個室、個浴（利用者希望）等の環境整備や建替え等の検討が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページに施設概要や利用手続き・利用負担費用、施設案内、情報公開、福祉サービス第三者評価等、福祉サービス選択に必要な情報を広く公開されています。</p> <p>施設が発行するパンフレットや広報誌「ゆうあいだより」を地域の福祉センターや公民館等の各施設に配布しておられます。</p> <p>また、希望者には、施設見学や体験入所の受け入れも行われています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書やパンフレット等を使用し、利用者・家族等に丁寧に分かりやすい言葉や表現で説明しておられます。</p> <p>利用者・家族等へのアセスメントに基づいた個別支援計画（暫定）がサービス担当者会議を通じて作成・説明を行い、利用者・家族等に同意を頂きサービス提供が行われています。</p> <p>また、入所後は、日常のモニタリングによるケアカンファレンス会議に利用者・家族等も参加頂き、丁寧に説明を実施しておられます。</p> <p>個別支援計画の評価・見直しの際にも、利用者・家族等に説明を行なった上で、同意を頂きサービス継続が行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入退所マニュアルに基づき、サービス管理責任者が、退所に向けた利用者対応等の実施や退所前のカンファレンス会議等を開催による相談支援事業所との連絡調整等を踏まえ、利用者の要望等に沿った新たに変更となる移行先事業所へ引継ぎ（引継ぎ文書）が行われています。</p> <p>移行後（退所）においても利用者・家族等から電話等での相談等を受けた場合は、サービス管理責任者を中心とした寮担当者が対応する旨の説明が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>寮内のサービス向上委員会による年1回利用者・家族へのアンケート調査、職員参加の毎月のみんなの会（利用者会）が実施され、意見・要望等の収集が行なわれています。</p> <p>嗜好調査も行われています。</p> <p>寮内に2ヶ所意見箱の設置も行われています。</p> <p>頂いた意見・要望等を基に職員の話し合いの場が設けられ、改善対策の検討が行なわれています。</p> <p>新型コロナ禍以前は、保護者会にて御家族等に意見等をお伺いする機会も設けられていました。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みとして、苦情解決責任者（寮長）、苦情受付担当者（次長）、第三者委員の苦情解決体制が整えられ、印刷物の配布や寮内への体制の掲示による利用者への周知が行われています。</p> <p>また、苦情の解決の仕組みは、苦情相談等を受けた職員が苦情受付担当へ報告が行われ、セクション会、棟会議等で検証が迅速に行われ、苦情解決委員会への分析・対策等の報告や実施され、申し出者へのフィードバック等の対応が行われております。</p> <p>受け付けた苦情は第三者委員が出席する委員会で検討、結果を掲示しておられます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者アンケート（年1回）の実施、意見箱の設置、毎月みんなの会での利用者の意見・要望の受け止めや苦情等の相談体制の園内掲示等が行われています。</p> <p>寮内の面会室や会議室を利用した意見を述べやすい環境があり、日常においても個別に随時の相談等への対応が行われています。</p> <p>各寮単位での職員と日々の対応や日中活動の中で意見や相談等を受けやすくするため利用者と職員間の信頼関係の構築が行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談・意見に対しては、苦情解決マニュアルに基づき、正確に記録を行い迅速に寮長まで報告が行なわれる様になっています。</p> <p>日常からの利用者との会話の中から吸い上げた意見・要望やアンケート、意見箱、みんなの会で収集された意見・要望等は、セクション会、棟会議等で対応策を迅速に検討し、苦情解決委員会に対応策を説明し、第三者委員の助言を頂き、迅速に苦情申出者に返答しておられます。</p> <p>苦情内容や回答は、速やかにフィードバックしておられ、時間のかかる案件についてはその旨説明が行なわれています。</p> <p>苦情内容や回答は、みんなの会でも毎月報告されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントマニュアルを定め責任者を明確にし、リスクマネジメント委員会を設置する等の体制も整備しておられます。</p> <p>ヒヤリハット、事故発生時の対応等の職員研修や施設の安全確保、危険防止に向けた緊急時対応シミュレーションや公用車使用方法等の研修が年度当初に行われております。</p> <p>ヒヤリハット・事故報告は毎月集計を行い、棟会議で分析や再発防止対策等が話し合われ、ヒヤリハットに学ぶ事故防止対策が行われています。</p> <p>リスクマネジメント委員会は定期的に施設内の見廻り（2ヶ月単位）を行い危険個所のチェック等安全確保の取り組みを実施されています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症予防対策マニュアルを定め、感染症対策委員会を設置し担当職員を置き、職員に周知を行う等の感染症対策管理体制を構築しておられます。</p> <p>職員に対しても、定期的に感染症の予防、安全確保や対応方法に関する勉強会等を開催しておられます。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底及び感染発生時の迅速な対応のため初動シミュレーションの実施や衛生備品等の随時の備蓄確認、嘱託病院、協力病院から感染防止認定看護師等の派遣をお願いし、現地指導が行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>防災マニュアル（地震発生時の初動マニュアル）に基づき、防災マップによる水害等の浸水想定区域や土砂災害警戒区域外であるが、防災計画による水害を想定した避難訓練（年2回）、火災訓練（年1回）の実施や災害時の備蓄用品（3日間）の管理が行われております。</p> <p>災害時を想定したBCP（事業継続計画）計画の策定や避難計画が策定され、利用者、職員の安否確認の方法が緊急連絡網としての電話からラインメール（さくら連絡網）に切り替えられ、職員訓練としてメールの開封（確認・不確認チェック等）状況等、緊急時を想定した取り組みが行われています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>提供する福祉サービスについて、日中、夜間介護等の介護マニュアル、棟業務マニュアルを作成し、職員誰もが同様な手順等での介護・支援の提供が行える様取組まれています。</p> <p>また、利用者一人ひとりのリスクカードを作成し、職員が利用者の既往歴や障がい程度を共有しながらサービス提供が行なわれています。</p> <p>利用者の状況は変化することから棟会議や日々の夕礼時の引継ぎでの利用者特性に関する注意事項や介護・支援内容等の報告による共有が図られた支援に努められています。</p> <p>新人職員へのトレーナー制度による職場OJTによる標準的な実施方法の早期習得に向けた取り組みが行われています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「施設マニュアル見直し要領」により必要時マニュアルの見直しが行われています。</p> <p>また、サービス向上委員会が中心となり、各マニュアルは1年1回定期的に点検・見直しが行われ、利用者の状況等に応じて、随時見直しが行われ、職員勉強会等による周知が図られています。</p> <p>リスクカードについても半年に1回のプラン更新時に合わせ見直しを行い、職員間で共有されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>アセスメントは、栄養、リハビリ、生活等の各関係部署にて実施されています。</p> <p>サービス管理責任者を設置し、利用開始時には、利用者・家族等にアセスメントを実施し、利用者・家族等のニーズ確認し、暫定個別支援計画が適切な手順に沿って策定しておられます。</p> <p>1ヶ月程度の暫定個別支援計画に沿った介護・支援サービス提供後、棟担当モニタリング、各部署の評価に基づいたカンファレンスが実施され個別支援計画が策定されています。</p> <p>特に、利用者の楽しみを入れた個別支援計画が策定されており、利用者が意欲的に活動する意識を高められる様な取り組みが行われています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画は半年に1回すべての利用者の評価、見直しが行われています。</p> <p>毎月モニタリングを行い、月評によりサービスの実施状況の確認・評価が行なわれています。</p> <p>緊急を要する人については、寮会議で検討し、利用者本人、家族の同意のもと変更されます。</p> <p>病院から退院された時や入所間もない方は短いサイクルで見直しを行う場合もあります。</p> <p>年2回カンファレンスの場を設け、サービス管理責任者、看護師、管理栄養士、担当支援職員等の関係職員が集まりサービス提供状況の検証や評価が行なわれています。</p> <p>計画に変更があった場合はケース担当より他職員へ周知するようにしておられます。</p> <p>栄養ケア、リハビリ計画は3ヶ月毎に評価・見直しを行い、医務の喀痰吸引については、随時見直しを実施しておられます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>業務管理システムは導入されており、サービス実施記録、業務日誌等の記録が共有されています。また、セクション会議や棟会議の定期開催により、情報共有も行われています。新任職員に対する各種サービス記録の記入や方法や注意点等、職場OJT（トレーナー制度）で習得されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者記録・保存等に関する文書規定に基づき、利用者の記録・保存等は処理しておられ、紙ベースの利用者の個人情報等、鍵付きロッカーで保管（管理責任者配置）が行われています。個人情報取り扱いマニュアルも策定されており、職員は、採用時に個人情報保護に関する誓約書を明記して、守秘義務への理解や日頃の職員会議等での個人情報保護管理の理解や徹底についての周知が行われています。利用者・家族等にも利用開始時に説明を行い、個人情報公表等意向確認（居室前の名札掲示、名前の施設内放送、広報誌等作成時の本人の写真等掲載の有無）が行われています。</p>		

内容評価基準（障害者福祉サービス版）

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針及び職員倫理要領等に基づき、友愛寮としての事業計画の重点目標として、利用者個々の満足度の高いサービス提供に向け、利用者・家族等一人ひとりのニーズを把握した個別支援計画の充実による個別支援に取り組まれています。</p> <p>毎月みんなの会による利用者の声を反映した日中活動（アート活動、書道、絵画、ダンス、生け花及びショッピング等の外出支援等）や午後のティータイム（利用者のお好みのおやつ等）の提供等、利用者一人ひとりの意思を反映した介護・支援等が行われています。</p> <p>利用者の意見や要望に沿った個別支援等の検証は、利用者アンケート、聞き取り票、セクション会議、棟会議等で改善対策等が行われています。</p>		

A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A②	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアル・身体拘束マニュアルに基づき、寮内への権利侵害防止のパンフレットやポスターの掲示を行なわれています。</p> <p>虐待防止・身体拘束防止等の理解を深める職員研修に加え、虐待防止委員会を中心とした権利侵害防止対策（虐待防止チェックシート活用した実態調査（年2回）によるチェック）が実施され、棟会議等で職員への意識の徹底が行われています。</p> <p>また、不適切支援や人権を侵害する事案が発生した場合は、法人本部事務局、鳥取市へ速やかな報告等が行ない、第三者委員参加のもと虐待防止委員会を開催し、事実関係の確認、改善対策等を検討することとしておられます。</p> <p>日頃の利用者からの苦情や意見・要望等を苦情解決委員会で、その中身を分析や改善対策等、虐待につながる行為が発生しない取り組みの努力が行われています。</p>		

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日常生活を円滑に行うための作業療法士が配置され、個別支援計画に基づき、日常的な生活に必要な手足を使うための応用動作を維持・向上させるための専門知識・技能を加えたりハビリや精神的なサポート等の取り組みが行われています。</p> <p>自律・自立生活の支援は、高齢化、重度化の利用者が毎年増加傾向にあり、施設での安心・安全な生活確保に向けて、個々の能力である現在の心身状況を維持継続してもらうための自分で出来ることは自分で行う等の見守りの意識を持ちながら介護・支援が行われています。</p> <p>行政等必要な手続き等は、全て施設が代行しておられます。</p>		
A④	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者一人ひとりの障害の特性に応じた対応が行なわれており、意思表示や伝達が困難な利用者へ日常的な関わりを通じて、文字カード、文字ポート、固有のサイン、ジェスチャー、ボディタッチ、筆談、声かけ、手話等の多様なコミュニケーション手段を活用しておられます。</p> <p>更に、コミュニケーション能力を高めるために文字盤やトーキングエイド等を利用した利用者と職員との相互理解を高める取り組みが行われています。</p>		

A⑤	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の相談や意見等は、日常の場面、みんなの会、アンケート、意見箱等活用で言い易き雰囲気作りが行なわれています。多数が日々の直接職員への申し出が多い状況です。</p> <p>検討や対策等が必要な相談等は、聞き取り票等で寮長に報告され、セクション会議や棟会議での検証や検討を行い、その結果等を利用者へフィードバックされることとなっています。</p> <p>また、日常の相談内容については、必要に応じて利用者の要望・意向として個別支援計画策定時に反映させておられます。</p> <p>苦情等についての相談は、苦情解決委員会への報告、検証・対策や第三者委員の助言を受け、て、苦情解決マニュアルに基づいた利用者への対応が実施されています。</p>		
A⑥	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画作成マニュアルに基づき、個別支援計画は 6ヶ月毎に、日中活動や支援内容の検討・見直しが行われています。</p> <p>コロナ禍で外出を自粛している期間については、日中活動が充実され楽しみのある生活が提供できている。楽しみを通し脳の活性化を図る事も出来、個別支援計画に反映されています。</p> <p>新型コロナ感染発生前は、レクレーション等で市内への大型店へのショッピング、鳥取砂丘へのドライブ、宇部神社へのお参り、自宅への帰宅、パチンコ等々安全で安心な対応ができることは利用者の多様な要望等に応えた取り組みが行われていました。</p> <p>今年の10月からアート活動、書道・絵画、ダンス、お花クラブ等の活動が再開されています。</p>		
A⑦	A-2-(2)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>友愛寮職員資質向上指針に基づき、利用者の障害特性・高齢化に応じた環境設定、支援方法の統一に努めておられます。</p> <p>会議、連絡ノート等を通して対応マニュアルを作成、周知が図られています。</p> <p>「利用者の満足度の 高いサービス研修」を開催し、職員の専門知識の習得や障害・疾患について理解を深め、日々のケアにおいても各利用者の状況に応じて適切な支援と支援の向上に努めておられます。</p> <p>トラブル発生時（不適応な行動対応等）には、素早い介入が行なわれています。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
A⑧	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画に基づき、食事、排泄、入浴、移動・移乗支援等が行われています。</p> <p>また、毎月の食事アンケート（嗜好調査やみんなの会（毎月）やごはんの会（2か月に1回）等の意見・要望を踏まえ、献立等の立案に反映させると共に、さまざまな国、各都道府県の名物料理の献立の立案など、管理栄養士・調理師等による工夫した食事の提供が実施されている。さらに栄養に配慮した食（療養食）や咀嚼、嚥下機能が低下した方に配慮した（きざみ食、なめらか食等）を提供するなど、利用者個々の健康に気を付けておられます。また、ランチクラブも定期的に計画され（テイクアウトフード等）楽しみの一つとなっている。</p> <p>個別支援計画に基づき、食事、排泄、入浴、移動・移乗支援等を行っています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
A⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>昭和52年の事業開始であります。安心・安全な生活を提供する為に施設内の清掃、消毒等による清潔を保持の環境や各室への冷暖房整備による温度や湿度調整等利用者の身体特性に応じた調整等が行われています。</p> <p>また、特殊浴槽や個別浴槽の整備、トイレ改修（床走行式リフト）や多目的トイレの新設及び面会室の改修等の環境整備が行われています。</p> <p>消灯時間の設定による健康維持に向けた睡眠への配慮、夜間巡回時の利用者個別の排泄介助支援や施設内でのトラブル防止対策等の取り組みが行なわれています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A⑩	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>リハビリ計画に基づき、生活に必要な身体機能の維持、改善への取り組みや姿勢の調整・痛みの緩和等のポジショニングが行われています。</p> <p>リハビリ計画が定期的（3ヶ月）に日頃の支援状況等から見直しが行われ、作業療法士、看護師、支援員等の連携による利用者の生活動作の機能改善に向けた支援が行われています。</p>		

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A⑪	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の定期的な健康診断、ドクター往診、毎日の看護師の健康状態の把握等、適切な対応が行なわれています。</p> <p>健康チェックや健康相談のできる仕組みや毎日の看護師による利用者の健康状態の把握が行われています。</p> <p>緊急時の迅速な対抗のため、利用者・家族から入所時の「事前意向確認書」の収集や緊急連絡シートを活用した緊急時（夜間は、看護師とのオンコール）の対応が適切に行われる体制が構築されています。</p> <p>その為にも日常から介護職員と看護師、看護師と医院との連携や日常的な体調観察、異変があった際の対応等が実施されています。</p>		
A⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>看護マニュアルに基づき、医療的ケア、応急措置、緊急時対応、服薬管理、褥瘡予防等の施設生活の中で、安全・安心に暮らせるための医療的な支援が行われています。</p> <p>毎日の夕礼、毎月のセクション会議、棟会議における看護師と介護職員等との利用者医務に関する情報の共有による介護・支援が行われています。</p> <p>また、看護師による安全な服薬指導や服薬時のトリプルチェックによる誤薬防止等の服薬管理が行われています。</p>		
A-2-(6) 社会参加・学習支援		
A⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コロナ過以前は、希望に沿った活動として、市街地の大型店へのショッピング、鳥取砂丘へのドライブ、宇部神社へのお参り、自宅への帰宅、パチンコ等、多様な要望等に応えた社会参加の取り組みが行われていました。</p> <p>コロナが落ち着き始めた10月より、外部講師の指導でアート活動（書道、ダンス）、生け花等の活動が再開されています。</p> <p>地域の書道展示会への展示や予定され日常に戻りつつあります。</p> <p>感染症の収束を想定しながら今後の社会参加等の在り方等の検討等に期待します。</p>		

A-2-(7) 地域生活への意向と地域生活の支援		
A⑭	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のため支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域生活移行の希望者の把握等が行われていますが、身体機能の重度化等具体的な検討までに至っていない状況です。</p> <p>相談支援事業所の連携や鳥取市地域自立支援協議会への会議参加等で地域生活移行の地域生活に向けた情報収集は行なわれています。</p> <p>コロナ禍で行えていないが、希望があれば見学、体験の支援も希望があれば行われていました。</p> <p>短期的な入所受け入れを行い、地域生活を維持するための支援も行われています。</p> <p>また、地域で「ひとりの暮らしにチャレンジしてみたい」利用者へ地域への回帰「想定部屋（訓練）等の準備」等、相談支援等の取り組みへの課題等が組織内で話し合われています。</p>		
A-2-(8) 家族との連携・交流と家族支援		
A⑮	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍の為、保護者会の中止や友愛寮行事（夏祭り、ゆうあいまつり等）への参加が見送りとなっています。</p> <p>利用者の近況報告として、毎月、ご家族への施設での暮らしの様子などの写真、友愛だより等を送付や電話連絡での情報交換が行われています。</p> <p>利用者のアクシデントの発生時等の緊急連絡等のルールもあり、利用者が体調不良や入院等があれば、家族へ近況報告等が看護師から行われることとなっています。</p> <p>また、定期の個別支援計画の検証・必要な見直し等、利用者の健康状況等の情報共有が行われています。</p>		

A-3 発達支援

A-3-(1) 支援の基本		
A⑯	A-3-(1)-① 利用者の障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	非該当

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援		
A⑰	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	非該当
A⑱	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当
A⑲	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当